

地域安全情報 令和5年 3月

自転車は“車両”！



一部の自転車利用者による交通ルールを無視した行動やマナーの悪さは、交通事故の原因となるおそれがあります。

自転車は“車両”であり、歩行者とは通行方法が違うことを理解しましょう。

🚲 自転車安全利用五則 🚲

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



タイヤの盗難被害多発！

3月は、タイヤの交換時期ですが、年初から2月20日現在、豊田警察署管内では、屋外その他、自宅敷地内や車庫内で保管していたタイヤが盗まれる被害が21件発生しています。

盗難防止対策

- ◎ 施錠設備のある倉庫で保管。
- ◎ 車用品の店、タイヤ販売店等のタイヤ保管サービスを利用。
やむを得ず屋外で保管する場合は・・・
- ◎ 通りから見えない場所にチェーン等で鍵をかけて保管。
タイヤを物色するような怪しい素振りの人や車を見つけたら、すぐ110番通報！

